

中川児童館の指定管理者の指定について

1 指定する施設

中川児童館
墨田区立花五丁目18番9号

2 指定の期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで（5年間）

3 指定管理者とする団体の概要

- (1) 名称
社会福祉法人厚生館
- (2) 所在地
東京都墨田区立花五丁目21番3号
- (3) 代表者
理事長 中川 厚子
- (4) 沿革
昭和12年 厚生館託児所設立
昭和27年5月 法人設立
- (5) 事業の実績（本区での実績）
昭和30年度～ 厚生館保育園
平成16年度～ 中川児童館指定管理者、墨田区あおやぎ保育園指定管理者

4 選定経過及び選定理由

- (1) 募集について
 - ア 募集期間 平成30年8月1日から8月31日まで
 - イ 周知方法 区のお知らせ及び区のホームページに掲載
 - ウ 応募事業者数 1事業者
- (2) 選定経過
選定委員会において、応募事業者からの申請書類（事業計画書、財務諸表、人員配置計画書等）及び主管部検討部会における評価等に基づき、選定基準である①利用者サービスの向上、②効率的・効果的な施設の運営、③事業計画の遂行能力の3項目について審査を行った。
- (3) 選定理由
審査の結果、選定した事業者は、審査の合計点が高得点であり、中川児童館の設置目的に合致するとともに、着実な事業運営が期待できるため、指定管理者の候補者として適格であると判断し、上記事業者を指定管理者の候補者として選定した。

5 業務計画の要点

(1) 管理運営の方針

0歳から18歳までの全ての児童を対象とした切れ目のない支援を行う。また、中川児童館を地域の子どもの健全育成の拠点、乳幼児とその保護者の子育て支援拠点、子ども達を見守る地域の方々の交流の拠点として運営する。

(2) 主な提案

ア 利用者サービスの向上に関する提案

- ① 日曜日の午前中に体育室で遊べる時間を設け、平日利用できない保護者も利用しやすいようにする。
- ② 地域組織との共催により、世代間・異年齢交流を図る。

イ 効率的・効果的な施設の運営に関する提案

- ① 指定管理料（提案額）：79,188,768円
- ② 平日午前中の育成時間外に、学童クラブ室でキッズタイム・プレキッズを実施するなど、利用者の属性によって利用時間帯が異なることを考慮した効率的な施設プログラムを行う。

ウ 事業計画の遂行能力に関する提案

- ① 子ども・子育て関連施設の従事経験が豊富な職員（館長15年、学童クラブリーダー9年、その他職員のうち5名が5年以上）を配置する。
- ② 利用者支援専門員研修受講済の者を3名（館長含む）配置する。
- ③ 事業の基本理念や現在の福祉課題の理解、スキルアップ等を目的とした研修等を計画的に行う。

審 査 結 果

審査項目ごとの合計点による審査

9名の委員の採点の合計点によって審査を行った。

評価項目・細目及び配点	社会福祉法人厚生館
1 利用者サービスの向上 (44 点×9 人＝396 点)	
(1) 利用者にとって平等に利用できる環境が整えられているか (2) 施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか (a) 小学生、中学生、高校生等のさまざまな年齢層に合わせた事業提案が充実しているか (b) 学童クラブの指導計画等が健全育成の視点から適切なものであるか (c) 地域子育て支援拠点事業及び利用者支援事業の内容が妥当であるか (3) 利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能か (4) 利用者の要望・意見等を聴くための手段と業務改善の取組があるか (5) 配慮を必要とする子どもへの対応(体制、研修、職員育成等)が考えられているか (6) 待機児童や小学校高学年に対する学童クラブを補完する事業の提案が充実しているか	290 点
2 効率的・効果的な施設の運営 (32 点×9 人＝288 点)	
(1) 施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか (2) 施設の維持管理経費を節減するための積極的な取組があるか (3) 提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか (4) 区民の雇用や区内企業の活用を図る取組があるか (5) 利用者の増加策や施設稼働率(利用率)向上への取組は効果的か (6) 地域住民や保護者との交流・連携を促進する取組の内容は充実しているか	194 点
3 事業計画の遂行能力 (24 点×9 人＝216 点)	
(1) 経営状況及び財政基盤は安定しているか (2) 職員構成・職員数及び組織の管理・運営体制は適切か (3) 管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルアップに向けた取組は十分か (4) 個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか (5) 災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か (6) 同種事業に関する本区での実績の有無、他の自治体での実績の有無	142 点
合計点 (100 点×9 人＝900 点)	626 点

中川児童館指定管理者応募事業者概要

事業者名		社会福祉法人厚生館
1 利用者サービスの向上	(1) 利用者にとって平等に利用できる環境が整えられているか	・行事の周知は、ホームページ、子育てアプリ、ちらしの館内掲示や町会の掲示板掲示をしている。 ・おたよりを近隣小中学校に同日一斉配布し、情報に偏りがないようにしている。 ・男女差や年齢を考慮したプログラムの設定をしている。
	(2) 施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか	
	(a) 小学生、中学生、高校生等のさまざまな年齢層に合わせた事業提案が充実しているか	【小学生】 ・同年齢交流、異年齢交流、地域を巻き込んだ行事等のさまざまな活動を行う。 ・児童館行事の企画運営を子どもたちが行うことで、考える力を身につけさせる。 ・年間を前・中・後期に分けて、各時期に見合った活動を行い、子どもの自発性を育てる。 【中学生】 ・グループ室を活用して、中学生にとって居心地のよい環境づくりや声掛けを行う。 ・児童館行事を通して、中学生がボランティア活動を自主的に関わられるように育む。
	(b) 学童クラブの指導計画等が健全育成の視点から適切なものであるか	・子どもの健康管理、情緒の安定に関わる活動 ・基本的生活習慣の確立に向けた取組 ・遊びや体験を通じ、自主性・社会性・創造性を養う活動 ・保護者への連絡・支援・連携 ・学童クラブ以外の子どもや地域住民との交流活動
	(c) 地域子育て支援拠点事業及び利用者支援事業の内容が妥当であるか	【地域子育て支援拠点事業】 ・年齢別クラス活動 ・乳幼児サロンは、乳児用おもちゃ等を用意し、親子のコミュニケーション、保護者同士の交流の場とする。 ・子育て等に関する相談、援助を行う。 ・地域の子育て関連情報の提供を行う。 ・子育て及び子育て支援に関する講習等を毎月実施する。 【利用者支援事業】 ・子育てに関する情報収集を常に行い、冊子等にまとめて、利用者に提供する。 ・関係機関との連携、協働の体制づくりのための会議に参加する。 ・児童館が子育て相談ができる場所であることをホームページ、お知らせ等で周知する。
	(3) 利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能か	・日曜日の午前中に体育室で遊べる時間を設け、平日利用できない保護者も利用しやすいようにする。 ・ノーゲーム機デー（ゲームに触れない日）を設け、友達と遊具で遊ぶ。 ・地域組織との共催により、近隣の公園で伝承遊び等を行う。 ・学童クラブの年末育成を実施する。
	(4) 利用者の要望・意見等を聴くための手段と業務改善の取組があるか	・乳幼児事業後にアンケートを実施する。 ・意見箱を常設し、回答を館内に掲示する。 ・児童館子ども実行委員の意見を行事に反映させる。
	(5) 配慮を必要とする子どもへの対応（体制、研修、職員育成等）が考えられているか	・対応の難しい子、ぜん息、アレルギーやAEDに関する研修に参加する。 ・関係機関と連携を図り、情報交換やケースカンファレンス等を行い、継続的に支援する。 ・アレルギー調査票のファイルを作成し、情報の一元化を図る。
	(6) 待機児童や小学校高学年に対する学童クラブを補完する事業の提案が充実しているか	・ランドセル預かりを実施し、対象児童の保護者会を行っている。 ・小学校高学年の保護者を対象とした放課後の自立支援に向けたアドバイスを行う。
2 効率的・効果的な施設の運営	(1) 施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか	・地域の子ども達の健全育成の拠点、乳幼児とその保護者の子育て支援拠点、子ども達を見守る地域の方々の交流の拠点として運営する。 ・子どもたちの意見を反映した運営を行う。 ・0歳から18歳までの子どもとその保護者への切れ目ない支援を行う。
	(2) 施設の維持管理経費を節減するための積極的な取組があるか	・職員配置の工夫により人件費を抑制する。 ・使用していない部屋の消灯、エアコンの不使用など節電に努める。 ・緑のカーテンを実施する。
	(3) 提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか	【指定管理料】 79,188,768円
	(4) 区民の雇用や区内企業の活用を図る取組があるか	・区民を積極的に雇用する。 ・引き続き区内業者を活用する。
	(5) 利用者の増加策や施設稼働率（利用率）向上への取組は効果的か	・平日午前中の育成時間外に、学童クラブ室でキッズタイム・プレキッズを実施するなど、利用者の属性によって利用時間帯が異なることを考慮した効率的な施設プログラムを行う。
	(6) 地域住民や保護者との交流・連携を促進する取組の内容は充実しているか	・地域組織「つくし会」との連携をもとに地域と協働して、将棋等を行っている。 ・毎年開催している児童館の「えんにち」はつくし会、4町会、4子ども会が児童館と協力して、実施する。
3 事業計画の遂行能力	(1) 経営状況及び財政基盤は安定しているか	・自己資本比率 H29 85.8% ・経常損益 H29 14,328千円
	(2) 職員構成・職員数及び組織の管理・運営体制は適切か	・常勤職員10名（うち、利用者支援専門員1名）、非常勤等職員5名を配置する。
	(3) 管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルアップに向けた取組は十分か	・子ども・子育て関連施設の従事経験が豊富な職員（館長15年、学童クラブリーダー9年、その他職員のうち5名が5年以上）を配置する。 ・利用者支援専門員研修受講済の者を3名（館長含む）配置する。 ・事業の基本理念や現在の福祉課題の理解、スキルアップ等を目的とした研修等を計画的に行う。
	(4) 個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか	・個人情報の持出し禁止 ・職員は「個人情報保護誓約書」にサインし、個人情報保護義務を遵守する。
	(5) 災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か	・法人の定める苦情対応規程に基づき、対応する。 ・児童館受付前に苦情対応窓口を掲示し、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員の連絡先を明記する。 ・法人の危機管理実施規定及び児童館危機管理マニュアルに基づき、行動する。
	(6) 同種事業に関する本区での実績の有無、他の自治体での実績の有無	・区内で児童館1館、学童クラブ2か所、認可保育所2園、母子寮1か所を運営している。